

相模原市弔慰基準

平成19年4月1日から適用

区 分		本人			配偶者、実養父 母、同居の子
		弔辞	花環等	弔電	弔電
市表彰受賞者	市民文化表彰				
	自治功労表彰				
	市政功労表彰				
議員	国会議員				
	県議会議員				
	市議会議員				
	元議員				
執行機関の委員	現委員				
	元委員				
附属機関の委員					
国・県委嘱委員					
市職員	特別職				
	一般職				
小・中学校県費職員					
非常勤特別職	公民館長				
	消防団長及び分団長				
	その他				
関係団体・機関	下記団体の長				
	市老人クラブ連合会役員				
	社会福祉協議会役員				
	医師会・歯科医師会・薬剤師会役員				
	商工会議所役員				
	農協役員				
	地区自治会連合会役員				
	社会福祉施設の長				
私立学校・幼稚園の長					
95歳以上の高齢者					

その他市長が特に認める場合